

障がいを理由とする差別で困っていませんか？

不当な差別的取り扱い



車いすや補助犬を理由に入店を断られた



障がいを理由に悪意のある接客や言葉遣いを受けた

合理的配慮の不提供



障がいに応じた情報提供がない



必要な配慮をお願いしたのに「特別扱いはできない」と言われた

▶ 専門の相談員にお話をお聞かせください。

福島県障がい者差別解消相談専用ダイヤル

024-521-8740

【平日】 8:30～17:15

※年末年始（12月29日から1月3日）を除く

電話での対応が困難な方はメール、FAXでも対応いたします。

メール：shougai Fukushima@pref.fukushima.lg.jp

FAX：024-521-7929

ご本人、ご家族、ご友人、どなたでもご相談ください。

秘密は厳守いたします。



トリリン



サルルン



ケンタン



ともたろう

福島県保健福祉部障がい福祉課

〒960-8670
福島市杉妻町2-16
福島県庁西庁舎7階

